

# 三箇校区福祉だより

三箇校区福祉委員会 No.9

しあわせ  
福祉広げて



共に学び共に生きる

[編集・発行] 三箇校区福祉委員会 〒574-0077 大東市三箇4丁目1番5号 (電話) 072-873-8878



## 新年のごあいさつ

三箇校区福祉委員会委員長 三ツ川 勇

あけましておめでとうございます。

昨年は、校区福祉委員会の事業推進に格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

本会は、大東市社会福祉協議会と協力して地域住民の福祉を増進し、安心して暮らすことができるまちづくりを進めています。

少子高齢化、人口の減少が進行する中で、子どもや身体にハンディキャップがある方、高齢者をはじめ、誰もが安心して暮らすことができる温かい地域づくりに向け、つながりづくり、拠点づくり、人づくりに、住民、ボランティア、民生委員児童委員、社会福祉協議会、福祉施設等関係機関・団体と協働して取り組んで参ります。

今年も校区福祉委員会の活動にご支援いただきますようお願い申し上げます。

## 元気でまっせ体操

《開催日》 1月13日(水)

1月20日(水)

(茶話会)

1月27日(水)

[三箇自治会館]

午前10時～11時30分

[新和町自治会館]

午後1時～2時30分

(※都合で中止になる場合があります。)

# 平成28年1月の行事予定

## 第7回(1月)まちかど喫茶

《日時》 1月28日(木) 午前11時~午後3時

《場所》 三箇自治会館

ご来店をお待ちしています

《サロンの内容》

★お茶、コーヒーなどを飲みながらの「語らいや交流」

★お楽しみコーナー(午前11時~2時)

『新年もちつき大会 & カルタ大会』



### 《お知らせ》

★お弁当は用意していませんので、必要な方は各々持参してください。

★お茶、コーヒー、茶菓子は、福祉委員会で準備しています。

★車いすを利用されている方など、介護タクシーが必要な場合は、当委員会で手配しますので、下記の連絡先又は担当の民生委員に連絡してください。

多くの方の参加をお待ちしています！ お誘い合せご参加ください！

[連絡先] 873-8878 (三箇自治会館) 三箇校区福祉委員会事務局



### まちかど喫茶の予定

第7回	第8回	第9回
1月28日(木)	2月25日(木)	3月23日(木)

↑  
(福祉委員会まつり)

こんにちは

## 中部包括です！！

新年明けましておめでとうございます！本年もどうぞよろしく願い申し上げます。  
今年初めてのコラムは、《大阪のおばちゃん度チェック》を寄稿させて頂こうと思います。

- バッグの中に「あめちゃん」を入れている □安く買って、その値段を自慢する
- 偉い人でも動じずに話せる □よその子にでも「おかえり」などと声をかけられる
- 他人の行動に、いっちょかみ（首をつっこむ）する □電車などで座れば隣の人に話しかける
- 買い物途中、知らない人でも「これ美味しいで！」などと話しかける
- 道を聞かれると知らない場所でもとりあえず教える □ヒョウ柄の服を持っている
- 「おねえちゃん」と呼ばれたら自分の事やと思う

いかがですか？チェックがついた数が 0個「おねえちゃん」、1～5個「普通のおばちゃん」、  
6～10個「最強おばちゃん」です！！

一見、おせっかいに感じて



★ご自身だけに限らず、高齢者の方のご相談があれば、お気軽にお電話ください。

**大東市中部地域包括支援センター 072-889-7110**

(寄稿 大東市中部地域包括支援センター 小八ヶ代 朝子)



新しい一年が始まりました。みなさま体調など崩しておられませんか？  
今年も笑顔多く過ごせますように。

笑顔には多くの効果があり、日常生活の中で多くのプラスを生み出すそうです。

☆大阪の吉本興業の「なんばグランド花月」を見て

大笑いしたがん患者の免疫力が活性化したという話を聞いたことがあります。

人は笑うことにより心が緩み、気持ちがなごみます。

気持ちがなごむと笑顔が増えます。

笑顔が増えると行動、人間関係、人生にも  
うれしい変化が訪れます。

❖作り笑いでも同じ効果があるそうです。

楽しいから、うれしいから、「笑う」ではなく  
まず笑う！！まず笑顔で！！を実践してみませんか



\*毎日の生活の中で、何かお困りのことがあれば  
ご連絡ください。

安心・いきいき相談支援センター「和光苑住道」

コミュニティソーシャルワーカー（CSW） 齊藤めぐみ

☎072-806-2880

# 大東市社会福祉協議会からお知らせ

三箇校区にお住まいの皆さま新年明けましておめでとうございます。

日頃は、大東市社会福祉協議会の運営に何かとご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今回は、昨年10月1日から実施しています社会福祉協議会の新規事業を紹介させていただきます。



## 生活サポーター事業

高齢のため、日常生活のちょっとしたことができず困っている方に、地域で講習を受けた生活サポーターが低料金で援助する住民型参加のサービスです。

### ★利用できる人

- ①大東市内にお住まいの65歳以上の人
- ②日常生活の中で困り事のある人  
(利用にあたっては、担当職員が訪問してサービス内容の確認を行います。)

### 《サービス内容の例》



部屋の掃除



買い物



外出の付き添い



日曜大工



庭の草取り



布団干し



水やり



趣味・娯楽の相手

### ★利用料金

30分以内250円、1時間以内500円、1時間を超えた場合30分ごとに250円

※利用を希望される場合は、大東市社会福祉協議会(生活サポーター担当)にご相談ください。

☎072-874-1082

(寄稿 大東市社会福祉協議会 中嶋 正人)